

令和3年度長野県公営企業会計決算審査意見書の概要

長野県監査委員

1 審査の対象

- (1) 長野県電気事業会計（長野県企業局所管）
- (2) 長野県水道事業会計（長野県企業局所管）
- (3) 長野県流域下水道事業会計（長野県環境部所管）

2 審査の結果

- (1) 決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。
- (2) 事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

3 審査の意見

(1) 企業局事業全体

- ・ 経営成績は、電気、水道両事業ともに黒字で、全体の損益は13億8,480万余円の純利益を計上しており、良好です。
- ・ 電気、水道両事業とも財政状態及び主要な経営指標が良好で、全体的に見て健全な経営状況であると判断できます。
- ・ 令和3年3月に策定した「長野県公営企業経営戦略」（以下、「企業局経営戦略」という。）に基づき、基本方針である「経営の安定と未来への投資」を着実に推進し、企業の経済性を発揮しつつ、住民に最も身近なライフラインである電気と水道水を安定的に供給することにより、公共の福祉が増進されるよう取り組んでください。

(2) 電気事業

- ・ 供給電力量は、発電所への流入量が減少したこと等により、前年度と比較して3.1%減少しました。
- ・ 経営成績は、7億3,800万余円の純利益を計上し、新規発電所の運転開始に伴う委託料等の営業費用が増加したこと等により、前年度と比較して1億6,859万余円（18.6%）減少しました。
- ・ 企業局経営戦略では、「再生可能エネルギーの供給拡大」と「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」の具現化を図るとともに、電力の安定供給のため未来に向けて積極的に投資する方針です。引き続き、健全経営の維持に十分配慮して、取り組みを推進してください。

(3) 水道事業

- ・ 給水量について、末端給水事業は1戸当たりの水量が減少したことにより、前年度と比較して有収水量[※]が0.4%減少し、用水供給事業は降雨による濁度上昇に伴う送水制限により、前年度と比較して0.1%減少しました。（[※]有収水量：水道料金徴収の対象である給水量）
- ・ 経営成績は、水道事業全体で6億4,679万余円の純利益を計上し、水道施設台帳整備の委託料等の営業費用が増加したこと等により、前年度と比較して1億666万余円（14.2%）減少しました。
- ・ 企業局経営戦略では、将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向け、未来への計画的な投資、人材の確保・育成と広域連携の強化を図る方針です。引き続き、健全経営の維持に十分配慮して、取り組みを推進してください。

(4) 流域下水道事業

- ・ 令和元年東日本台風で被災した千曲川流域下水道事務所（下流処理区）の施設が復旧（令和4年4月から全施設での本稼働が再開）して処理水量が増加したことにより、年間総処理水量が前年度と比較して0.9%増加し、有収率[※]は前年度と比較して0.7%増加しました。（[※]有収率：有収水量（各処理場管内の市町村の上水道使用量）÷年間総処理水量）
- ・ 経営成績は、2,431万余円の純利益を計上し、前年度と比較して745万余円（44.2%）増加しました。流域下水道の維持管理経費等は、関連市町村からの負担金で賄われており、経営は安定しています。
- ・ 平成31年3月に策定した「長野県流域下水道事業経営戦略」の基本理念である「安定的経営と持続的発展が可能な社会構築への貢献」を着実に推進し、企業の経済性を発揮しつつ、住民に最も身近なライフラインである下水道サービスを安定的に提供することにより、公共の福祉が増進されるよう、引き続き、健全経営の維持に十分配慮して、取り組みを推進してください。